

本定例会の議決結果一覧

「議案等一覧」はこちら▶ 

件名 (議=議案/諮=諮問/意=意見書案/報=報告)	結果	各会派の賛否(賛成=○/反対=×)									
		自民	公明	共産	坂元	かずさ	未来	健康	大地	市民	維新
民主	主明	明産	元	坂元	かずさ	未来	健康	大地	市民	維新	
議1) 令和7年度札幌市一般会計補正予算(第4号)	可決	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×
議2~7) 令和7年度札幌市補正予算 (国民健康保険会計(第2号)/介護保険会計(第2号)/公債会計(第4号)/病院事業会計(第1号)/中央卸売市場事業会計(第1号)/下水道事業会計(第2号))	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議10) 札幌市特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案	可決	○	○	○	×	○	○	○	×	×	×
議8・9・11~13・20~22・24・25・27)条例(規程)の一部を改正する条例案 (札幌市職員給与条例等/札幌市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例/札幌市会計年度任用職員の給与等に関する条例/札幌市夜間急病センター条例/札幌市立学校教育職員の給与に関する条例等/札幌市体育施設条例/札幌市子ども・子育て支援法施行条例/札幌市建築基準法施行条例/札幌市水道事業給水条例/札幌市中央卸売市場業務規程/札幌市立学校設置条例)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議23・26)条例の一部を改正する条例案(札幌市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例/札幌市下水道条例)	可決	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○
議14~19) 公の施設の指定管理者の指定の件(自閉症者自立支援センター(デイサービスセンター)等/山口斎場/札幌産業展示場/都市公園/自転車等駐車場/こども本の森札幌・北大)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議28) (仮称) 北・東清掃事務所事務所棟ほか新築工事請負契約締結の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議29) 和解に関する件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議30) 令和8年度当せん金付証票の発売限度額を定める件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議31) 市道の認定及び変更の件	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議32) 令和7年度札幌市一般会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議33) 令和7年度札幌市公債会計補正予算(第5号)	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議34) 監査委員選任に関する件(愛須一史氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議35) 土地利用審査会委員任命に関する件 (石田眞二氏/氏家正喜氏/祖母里重子氏/笠井美青氏/川津大樹氏/小林永佳氏/森田ゆう子氏)	同意	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮1) 人権擁護委員候補者推薦に関する件(岩田敦氏/越前谷孝弘氏/大向明宏氏/尾崎祐一氏/工藤哲靖氏/小竹真喜氏/佐藤智大氏/津田豊賀子氏/中村馨氏/福田友洋氏/細川晋太朗氏/八代眞由美氏)	推薦することを適当と認める	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意1) 聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意2) 事前復興まちづくり計画の策定支援を求める意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
意3) 介護保険制度の見直しに関する意見書	可決	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
報1~3) 専決処分報告(調停/損害賠償及び和解/工事請負契約金額変更)	一	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
議案第26号 札幌市下水道条例の一部を改正する条例案に対する修正案	否決	×	×	×	○	×	×	×	×	×	×

[自民…自由民主党/民主…民主市民連合/公明…公明党/共産…日本共産党/坂元…坂元・荒井/かずさ…山口かずさ/未来…未来さっぽろ
健康…健康さっぽろ/大地…大地さっぽろ/市民ネ…市民ネットワーク北海道/維新…日本維新の会]

可決した主な意見書(概要)

聴覚補助機器等の積極的な活用への支援を求める意見書

難聴は、車の接近などの危険な状況に気づきにくくなるだけでなく、認知症の発症に影響する危険因子の一つとも言われているほか、コミュニケーションへの自信の喪失から社会的な孤立につながる可能性もあります。

難聴者への対策で用いられてきた従来の補聴器には、十分な効果が得られない患者や、装用そのものが難しい患者がいるという課題がありましたが、近年「軟骨伝導補聴器」などの新しい技術を用いた聴覚補助機器等が開発され、さまざまな患者に対応できる新たな選択肢が広がっています。

そこで、国会および政府に対し、次の措置を講ずるよう強く要望します。

①難聴に悩む人が、医療・福祉関係者等の助言のもとで、自分に合った聴覚補助機器等を積極的に活用できるよう、聴覚補助機器等を必要とする人への情報提供につとめること。また、聴覚補助機器等を普及させる社会環境を整えること。

②耳が聞こえにくい高齢者や難聴者と円滑にコミュニケーションを取れる社会の構築を目指し、行政機関等の公的窓口などに、合理的配慮の一環として聴覚補助機器等の配備を推進すること。

上記を含む可決した3件の意見書の全文は、

市議会ホームページ(<https://www.city.sapporo.jp/gikai/html/ikensho.html>)に掲載しています。



▲意見書